

給食業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルにおける質疑回答書

|   | 質問事項  | 回答   |
|---|---|--|
| 1 | ニュークックチルシステムでの患者給食提供を行う場合、その食数管理が大変難しく、概ね廃棄分も見越して調理を行いますが、食材費を患者様に還元するためにも、予備食として食材費とは別に経費として計上することは不可能でしょうか。   | 様式第5号 見積書の算出方法によります。   |
| 2 | 購入食材8割以上を岐阜市内業者から仕入れる指定に関してですが、指定条件を緩和いただけないでしょうか。生鮮食材は9割以上の購入にして、その他の調味料、乾物等の購入比率の緩和をお願いできませんか   | 給食業務取扱要領のとおりです。  |
| 3 | オーダー締め後の食事変更対応について、締め後の食事変更については、どのように対応（時間・メニュー）されているのか教えて下さい。例えば、「昼食で9：30過ぎで10：30（病棟へ上がる）までの間に変更可能ですが、特定の食種で固定メニューまたは通常メニュー全食種での対応としている」などお聞きしたい。「厨房から病棟へ上がる（10:30？）以降の変更は一切受け付けていない」「10:30以降は代替食（パン等簡単な在庫品）で対応している」などお聞きしたい。 | 給食業務取扱要領の5食数管理、P4（5）によります。朝食8時30分、昼食13時、夕食19時までは仮食の提供となります。                        |
| 4 | オーダー締め後の食事変更数について、締め後の食事変更数は各食おおよそ何食（名）くらいなのか教えて下さい。  | 仮食は各食3～5食程です。  |
| 5 | 委託費の上限（予定価格）について：上限より価格を超える場合は参加できませんか？   | 公募型プロポーザル実施要領P9、15 その他（4）企画提案者の失格について②のとおりです。                                      |
| 6 | 委託費の上限（予定価格）は食材料費を含んだ価格でしょうか？もし、食材料費を含んだ価格であれば、食材料費の設定上限等ありますか？   | 様式第5号の見積書のとおり、給食材料費と人件費・管理費等の合計は期間委託料合計となります。給食材料費の朝食、昼食、夕食の単価合計は780円（税抜き）を上限とします。 |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 7  | 配置基準の従業員が揃わず、応援での対応は可能でしょうか？また、急なお休み、急な退職時においても応援での対応は可能でしょうか？              | 参加資格に示された統括責任者及び業務主任者、管理栄養士、様式第4号-1、様式4号-3で提案された配置予定者等については応援での対応は認められません。給食業務委託仕様書8受注者の責務（2）職員の配置、P.5のコに記載のとおりです。 |
| 8  | 配膳、下膳、洗浄の従業員は盛付業務に従事させないとありますが、次の日になればリセットされますか？（例 水曜日：配膳、下膳、洗浄業務 木曜日：盛付業務） | リセットされません。   |
| 9  | 現在の食数を教えてください。  | 1日約1200食です。  |
| 10 | 付添食は提供していますか？   | 提供しておりません。   |